

## 女性の活躍を推進するための行動計画

女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和元年7月1日～令和5年3月31日

### 2. 女性活躍推進のための計画内容

- (1) 女性採用率の向上、平均20%
- (2) 女性が継続して働きやすい職場環境の構築

### 3. 計画を実行するための取り組み内容

- (1) 採用基準を男女隔てなく策定し、積極的に女性の採用（20%）を実践する。
- (2) 年次休暇の取得推進（四半期毎に5日以上）と確認
- (3) ストレス・ハラスメントの無い職場環境の構築
- (4) 女性の意見を反映し、施設（更衣室・トイレ等）の環境整備の構築